

会 議 録

令和8年 第7回 檀原市選挙管理委員会

・日 時 令和8年4月6日

・場 所 檀原市役所分庁舎3階 会議室B

・出席委員 委員長 南 秀明 君
委 員 山田 善紀 君
委 員 中平 えり子 君
委 員 波部 吉伸 君

・会議に従事した職員

事務局長 新田 浩幸

局長補佐 横井 陽介

会議に付議した事件

議第34号 選挙人名簿の抹消について

議第35号 在外選挙人名簿の登録について

午前9時00分 開会

○委員長（南秀明君） ただいまより令和8年 第7回樫原市選挙管理委員会を開催いたします。

それでは、議第34号「選挙人名簿の抹消について」を議題とします。

局長から提案理由の説明を求めます。局長。

○局長（新田浩幸君） 本件につきましては、公職選挙法第28条の規定に基づき、別紙記載の者を選挙人名簿から抹消するものでございます。

抹消の内訳については、第1号該当の抹消者（死亡又は国籍喪失による抹消）は、男65名、女57名、合計122名、第2号該当の抹消者（転出による抹消）は、男79名、女81名、合計160名で、総数282名となっております。

なお、令和8年4月6日現在の選挙人名簿登録者数は、男46,632名、女53,240名で、合計99,872名となっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（南秀明君） これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（南秀明君） これより採決します。

本件は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（南秀明君） ご異議なしと認めます。

よって本件は原案どおり可決されました。

○委員長（南秀明君） 続きまして、議第35号「在外選挙人名簿の登録について」を議題とします。

局長から提案理由の説明を求めます。局長。

○局長（新田浩幸君） 本件につきましては、公職選挙法第30条の4に規定する在外選挙人名簿に登録される要件である海外に住所を移してから引き続き3ヶ月を経過した者で、在外選挙人名簿に登録されるよう申請を行った者を同法第30条の6第1項の規定に基づき在外選挙人名簿に登録するものでございます。

なお、今回の登録者は、別紙のとおり男1名、女0名、合計1名となっております。令和8年4月6日における在外選挙人名簿の登録者数は男17名、女45名、合計62名となっております。

す。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（南秀明君） これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（南秀明君） これより採決します。

本件は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（南秀明君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○局長（新田浩幸君） 以上で本日の案件はすべて終了しました。

○委員長（南秀明君） それでは本日の委員会を終了します。

どうもご苦労さまでした。

午前 9時10分 閉会

上記会議の顛末は、書記がこれを記したのですが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名、捺印するものです。

令和8年4月6日

委員長 南 秀 明

委員 波 部 高 伸

委員 山 田 善 紀

委員 中 平 え り 子

会議録調製者 書記 新 田 浩 幸